

令和7年10月27日

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	農地整備実施地区の大区画整備面積の実績はどうか。特に中山間地域はどうか。
農村整備課長	<p>農業者の減少や高齢化が進む中、限られた労働力でいかに生産性を高めるかについては、稻作経営が直面している喫緊の課題と認識している。この課題に対応するため、地域の担い手による効率的な営農を可能にする農地の大区画化や用排水路の管路化、農作業の省力化を図るための自動給水栓や幅広畦畔などのスマート農業を可能にする農地整備事業を積極的に推進している。令和6年度の農地整備事業に関する全体の執行額は96億500万円、実施地区数は61地区、区画整備面積が234ha、うち1ha程度以上の大区画整備面積は176haとなり、整備面積の約75%が大区画整備となっている。6年度末時点の大区画整備累計面積は、目標値4,700haに対して4,589haと概ね達成している。</p> <p>中山間地域については、執行額の約7割の67億6,800万円、実施地区数40地区、大区画整備面積115haである。</p>
佐藤(寿)委員	中山間地域等条件不利地はほ場整備や大区画化を早急に行わなければ担い手を確保できないと認識している。当該地域における農地整備の事業計画に対する進捗状況はどうか。
農村整備課長	中山間地域では営農の継続が地域の維持に直結することから、県ではその中でも未整備地区への対応が喫緊の課題と捉え、こうした地区を優先して農地整備事業を実施している。基盤を整地し表土を戻して、用排水路を管路化し農道を広げるといったフルスペックの農地整備を行う県営事業は、計画に4年、施工に10年程度の期間を要することから、今後は法人等が自ら行う畦畔撤去等の簡易な整備も併せて行い、農地整備を進めていきたい。
佐藤(寿)委員	スマート農業の取組状況はどうか。特に中山間地域での導入の状況はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	稻作では直進アシスト機能を有する田植機、自動操舵システムを搭載したトラクター及び収量センサー付きコンバイン、園芸ではハウスやほ場の環境モニタリング機器やロボット草刈機、畜産では牛の分娩監視装置や牛舎の監視カメラの導入事例が多い。また、作業計画や作業記録を管理する作業管理支援ツールの利用も含め、概ね県内全域で取組が進んでいる。中山間地域でも同様に導入されているが、農作物やほ場の条件によっては大型機械の導入は難しいと考えられる。
佐藤(寿)委員	やまがた田んぼダム推進事業の詳細と課題はどうか。
農村防災・災害対策主幹	<p>田んぼダムとは、水田の水尻に流出量を調整するせき板を取り付け、降雨を一時的に貯留し時間をかけてゆっくり流すことで、その地域や下流域の水路や河川における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる取組である。</p> <p>県では令和4年度にやまがた田んぼダム推進事業を立ち上げ、実証ほ場を活用した効果検証や河川氾濫シミュレーションなどを行っている。6年度は、舟形町と最上町で田んぼダムの貯留機能の効果検証や、新潟大学に依頼して京田川の氾</p>

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	<p>濫シミュレーションを行ったほか、団体事業の農地耕作条件改善事業として繰越分と合わせて8地区でせき板等の取付けを行った。</p> <p>田んぼダムはその性質により、取り組む地域よりもその下流域で湛水被害リスクの低減効果が発現される特徴があることから、上流域で取り組む農業者が直接的なメリットを感じにくく、協力を得られにくいことが課題である。課題解消に向けては、農業者を始め住民に対する取組の意義の周知が必要と考えており、実証で確認された効果等について研修会や情報連絡会等を活用して周知している。</p>
森林経営・再造林推進主幹	スマート林業の取組状況はどうか。
佐藤(寿)委員	<p>国、県及び市町村が財源を負担し、県が航空レーザ測量を一括発注して高精度な地形や森林情報などのデジタルデータを取得する取組を進めており、令和6年度は前年度に測量した最上地域の4市町村を含む村山、最上及び置賜地域の12市町村約15万9,000haのデータ解析を行った。また、国庫補助事業を活用し、林業事業体が高精度なデジタルデータを活用するためのICT生産管理ソフトの導入を支援した。さらに、森林研究研修センターがICTを活用したスマート林業研修マニュアルを作成するとともに、試験実習林にWi-Fi並みの通信速度を確保できる衛星通信設備を整備するなど、スマート林業に関する研修の強化も図った。</p>
森林経営・再造林推進主幹	森林整備地域活動支援事業で実施した高性能林業機械の導入や路網整備の状況はどうか。
佐藤(寿)委員	<p>森林整備地域活動支援事業は、森林整備を効率的に進めるため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等の取組を支援する事業であり、令和6年度は鶴岡市と白鷹町を支援した。</p> <p>本県の高性能林業機械の保有台数は、国庫補助事業等の活用により増加傾向であり、5年度で計263台、前年度比47台増となっている。また、森林の維持管理や広範囲の木材運搬を目的とした車両が通行できる恒久的な道路である林道や、木材生産など特定の作業効率を高めるために設けられる林業機械が通行するより簡易な森林作業道などを合わせた路網整備は6年度で約90kmとなっている。</p>
水産経営基盤強化主幹	漁業試験調査船「最上丸」を使用した漁場データの収集及び漁業者への情報提供について、提供している情報の内容と頻度、漁業者からの反応はどうか。
	<p>令和6年度はスルメイカ、クロマグロ及びズワイガニを対象に情報提供した。</p> <p>スルメイカについては調査操業を7回行っており、内容は魚群探知機を用いてイカの生息水深や映像、海水温や塩分濃度、釣獲尾数と釣れたイカの大きさなどのデータを収集した。これらの情報は漁業者だけがアクセスできる水産研究所独自のシステム上で公開しており、新たに取得したデータを公開した際にはLINEを使って漁業者等に周知し、各自がシステムから閲覧する。クロマグロについては3回の調査を行っており、全周型ソナーを用いて、深さではなく全域で探知した生息域のデータ、海水温や潮流などを同様の方法で提供している。ズワイガニについては3回の調査を行っており、底引き網を用いて、大きさや魚種などのデータを同様の方法で提供するとともに、鼠ヶ関湾の底引き漁業者の会議にも提供している。</p>

発言者	発言要旨
阿部(恭)委員	山形のうまいもの創造支援事業、山形のうまいもの商品力強化事業、山形のうまいもの販売力強化事業及び6次産業化総合推進事業の実績はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>山形のうまいもの創造支援事業は、農業者自ら行うハード整備が1件、農業協同組合と市町村が連携する地域型が1件である。</p> <p>山形のうまいもの商品力強化事業は、農家が1件、食品製造業者が2件、小売販売事業者が2件の合計5件である。</p>
阿部(恭)委員	<p>山形のうまいもの販売力強化事業は、農家に対して4件補助した。また、毎年開催している県内加工食品事業者の優良事例を表彰する「山形のうまいものファインフードコンテスト」は6年度で5回目となり、74点の応募の中から最高賞として山形県知事賞を授与している。アンケート結果を見ると、小規模事業者が多く、受賞により認知度向上や販路開拓に非常に効果があると評価されている。さらには、商談会への出展についても支援しており、幕張メッセで開催される日本最大の商談会には、まとまって山形県ブースとして出展することで成約が増えることから、昨年度は18事業者が出演し、最大7,600万円の成約があった。そのほか、宮城県との連携事業として毎年交互に商談会を開催しており、両県合わせて87社の納入事業者と首都圏を含む65社の仕入れ業者が参加した。</p> <p>6次産業化総合推進事業では二つの事業を行っている。一つ目は、農山漁村発イノベーションビジネススクールとして6次産業化に取り組む初期段階の人材育成を行う事業で、現地を含め10回の研修を実施しており、昨年度の参加者は13人で、内訳は農家が7人、商工関係者が3人、行政関係者が3人である。二つ目は、山形農山漁村発イノベーションサポートセンター（現：山形地域資源活用・地域連携サポートセンター）をやまがた農業支援センター内に設け、コーディネーターを派遣してアドバイス等を行う事業で、昨年度は訪問相談を75件、6次化プランナーの派遣を70件行った。</p>
阿部(恭)委員	6次産業化の取組が農家の所得向上にどのように寄与しているかについて、今後把握するべきと考えるがどうか。また、6次産業化に関する各種事業の令和6年度の執行率が低いように見受けられるが、今後の事業方針はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>産直施設での売上げや県産農産物を使っていることが多い県内の食品製造業者の売上げなどを基に6次産業化付加価値額として毎年データを取っており、令和4年度は559億円と推計しているが、この数字は毎年伸びていることから、最終的には農家の所得向上につながっていると考えている。</p> <p>また、多くの農家を支援するために予算要求時は件数を多く見積もったものの、農家の6次産業化は厳しい状況で想定した件数には届かなかった。しかしながら、県では農家の6次産業化の取組は重要な視点と考えているため、本庁や総合支庁を通して呼びかけや掘り起こしをしっかりと行っていきたい。</p>
松井委員	米粉の利用拡大関連事業について、昨年度の事業実績と課題はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>米粉の利用拡大に向けた事業は、利用拡大“米粉チャレンジ”事業と学校給食米粉パン導入拡大推進事業の大きく二つの柱で取り組んでいる。</p> <p>一つ目の利用拡大“米粉チャレンジ”事業は事業者や消費者に対する事業であり、令和6年度はパンなどの製造事業者や起業者に対して米粉パン・米粉菓子商</p>

発言者	発言要旨
	<p>品開発力向上技術研修会を内陸と庄内で2回ずつ計4回開催し、延べ89人が参加した。また、介護老人保健施設、小学校、認定こども園などの大規模調理施設での米粉利用拡大モデル事業も行っており、とろみづけで米粉を使うなど米粉の導入拡大に向けた栄養士や調理師に対する研修会や事例発表会、レシピ集の作成・配布・ウェブサイトへの掲載などを行い、延べ75人の栄養士・調理師が参加した。</p> <p>一般消費者向けには「おいしい米粉パンコンテスト」を開催しており、6年度は第2回を開催した。全国から米粉パンを募集したところ、18都府県、38事業者から111商品の応募があり、うち県内からは7社、17商品であった。当該コンテストは消費者における米粉パンの知名度向上、業者間の技術の向上につながっていると考える。また、同コンテスト入賞商品の販売や、パン以外にも米粉でケーキやバームクーヘンなどを製造している県内事業者に出展いただく米粉商品の販売促進イベントも行っており、売切れが続出している状況である。</p> <p>二つ目の学校給食米粉パン導入拡大推進事業は、市町村が学校給食で米粉パンを提供する際に小麦粉のパンとの差額を県が配合率に応じて補助する事業で、高配合米粉パンを提供する場合は差額の全額を、低配合米粉パンを提供する場合は差額の2分の1を補助している。学校給食で提供されている米粉パンは2種類あり、6年度は27市町に対して合計39万食分を補助している。そのうち14万食が5年度に提供を開始した米粉の配合率85%の高配合米粉パンで、県の農業総合研究センター及び工業技術センターが協力し、公益財団法人山形県学校給食会が開発したものであり、残りは配合率20%程度の低配合米粉パンである。</p> <p>米価高騰に伴い、米粉パン用の加工用米の価格も上昇しているため、特に高配合米粉パンに係る1食当たりの補助額については、6年度は小学校が38円、中学校が51円だったが、今年度は小学校が70円、中学校が102円と約2倍となっており、米粉パンの提供拡大においても影響を受けている状況にある。</p>
松井委員	米価が上昇する中、米粉の利用拡大を図るための今後の取組はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	米粉の利用拡大の取組は、米の消費量が年々減少している中での新たな用途として力を入れて取り組んできたものであり、米粉の利用や消費拡大に確実につながっていると認識している。しかしながら、昨今の主食用米の不足や価格の高騰など状況が変わってきたため、事業の継続に関しては現状を踏まえて規模の縮小も視野に入れるなど8年度予算要求に向けて苦慮している状況にある。
松井委員	農林漁業民宿レストラン人材育成支援事業の取組状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	農山漁村の豊かな地域資源を活用した持続可能な地域づくりを図るため、農家民宿やレストランの開業支援を平成29年度から継続実施しており、令和6年度は研修会として、開業に必要な基礎知識の習得やビジネスプランの構築を行う研修会と、農家民宿の開業者を対象にインバウンド需要に応じたスキルの習得や旅行者の傾向と対策を学ぶ研修会の二つを開催し、計18人が参加した。
松井委員	研修受講者のその後の状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課	これまでに研修を受講して開業した事例は、農家民宿が1軒、農家レストランが3軒に留まっている。毎年研修を受講している方もいるため、継続して人材育

発言者	発言要旨
長	成の取組が必要と考えるが、人材育成から開業に至るまでにはまだ少しハードルがあるのが現状と推察している。
関委員	令和6年度の新規就農者383人の品目別の内訳はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	水稻が117人、野菜が83人、果樹が66人、花きが13人、畜産が76人、その他が28人である。
関委員	独立自営就農者数はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	自営就農者が171人、雇用就農者が212人である。
関委員	全国農業会議所が行っている新規就農者実態調査によると、水稻・麦・雑穀類・豆類の新規就農者数は全体の6.5%に留まっている。生計を立てられるほどの面積で水稻を生産するには多額の費用がかかることから、稲作の担い手を増やすためには新規就農支援策において特に費用負担に対する支援を手厚くする必要があると考えるがどうか。
農業経営・所得向上推進課長	稲作は機械の導入に多額の費用がかかる一方、規模拡大が果樹等と比べて容易であることから、大規模生産者の更なる規模拡大を支援することも重要と考えている。新規就農者の確保に関しては、国庫補助事業と国庫補助の対象とならない方向けの県単独補助事業を活用いただくことで機械導入等を支援していきたい。
関委員	新規就農者の定着状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	毎年2月に新規就農者定着状況調査として過去5年間に新規就農した方の定着状況を調査している。最新の令和6年度調査によると、2年度から5年間の就農者が1,829人、うち7年2月の調査時点までの離農者が254人で約14%となっている。また、一定程度の定着の目安と考えている新規就農5年目を迎えた方が353人、うち調査時点までの離農者は71人で約20%となっている。
関委員	国の就農準備資金のみでは安定した経営までに至ることが難しく、県独自に支援を行っていることは先進的であると評価しているが、新規就農者の定着には農業所得の確保に向けた支援の一層の充実が必要と考えるがどうか。
農業経営・所得向上推進課長	就農初期における早期の技術習得等により経営の安定を図ることが新規就農者の定着に重要と考えており、このための生活資金支援として、国庫補助事業で一人当たり年間150万円を最大2年間、県単独事業では国庫補助事業の対象とならない方向けに一人当たり年間60万円を最大3年間支援している。また、機械導入等の経営発展支援として、国庫補助事業では国と県を合わせて補助率4分の3、上限750万円まで支援しており、当該事業の対象とならない方を主な対象とした県単独事業では県と市町村を合わせて補助率2分の1、上限250万円まで支援している。このほか、県では普及指導員による営農指導を伴走型で実施している。これら支援の対象期間の経過後も普及指導員による営農指導を継続するほか、機

発言者	発言要旨
関委員	機導入等を支援する国庫補助事業である農地利用効率化等支援事業や、経営スキルを学ぶことができる「やまがた農業ビジネス塾」等の担い手向けの支援が活用できるため、これらの周知を強化して切れ目のない支援につなげていきたい。
農村計画調整主幹	中山間地域等直接支払交付金に係る農地保全の取組面積について、昨年度の目標値8,150haに対する取組状況はどうか。
関委員	令和6年度の取組面積は9,038haとなっている。
農村計画調整主幹	当該事業は9億9,000万円の予算が措置されたが、執行状況はどうか。
関委員	予算現額9億9,059万円に対して、支出済額9億9,054万円で、執行率は99.9%である。
農村計画調整主幹	やまがた多様な農地活用促進事業は中山間地域の振興を図る上で重要な事業と捉えているが、事業の詳細はどうか。
関委員	遊休農地等を解消するために県単独事業や国庫補助事業を活用して行うもので、予算額は1,438万円である。
農村計画調整主幹	中山間地域の活性化に向けたモデル地域づくりのために、県の担当者が直接足を運び、様々な行動計画の策定支援などを行っているとのことだが、特徴的な事業や昨年度の実績はどうか。
能登委員	中山間地域農業・農村活性化推進事業費の元気な農村づくり総合支援事業費として、地域の話し合いや合意形成を通して所得や雇用機会を確保し、定住営農の継続に向けた持続可能な農村地域の形成を図っており、地域の話し合いにより策定した行動計画を実践に移すことができるよう、県が支援している。具体的には、地域資源を生かした商品開発や場整備の事業化、鳥獣被害防止対策などに取り組んでおり、平成26年度～令和6年度に91件の実績がある。
能登委員	昨年度は尾花沢市が県単独事業を活用し、放置されている柿を材料にクラフトビールを製造し、地域の新たな収入源にしたことに加え、地域周辺の放置柿を使うことでクマやサルなどによる農作物被害の軽減につなげている。
県産米戦略推進課長	水田活用の直接支払交付金に係る令和9年度以降の要件が抜本的に見直されるが、内容はどうか。
能登委員	令和7年1月末に農林水産省から水田施策の見直し方針が出され、これまでの水田を対象とした支援から作物ごとの生産性向上の取組への支援に9年度から制度が変わるものであるが、現在はそれ以上の情報はない。
県産米戦略推進	令和6年度の水田活用の直接支払交付金の作物ごとの内容はどうか。

発言者	発言要旨
課長	なった総面積は1万8,255haで、作物別に面積が大きいものから順に、飼料用米4,641haで全体の25%、そば3,951ha、大豆3,655haである。
能登委員	畠地化促進事業における令和6年度の実績はどうか。
県産米戦略推進課長	畠地化促進事業は大きく三つあり、うち二つが県の予算により実施している。一つ目は産地づくりに向けた体制構築支援として、畠地化に向けた地域での話し合いなどの調整経費を支援するもので、実績として8協議会が活用し、支援金額は約1,100万円である。二つ目は土地改良区決済金等支援として、畠地化に伴い農業者が土地改良区に支払う賦課金等を支援するもので、実績は518件、支援金額は約3億200万円である。また、県の予算によらず直接農家に支払われる国の畠地化支援・定着促進支援は、実績は825件、面積987ha、金額17億2,000万円台である。令和7年度も既に採択されており、年内に支払われる見込みである。
能登委員	少なくとも「5年水張りの要件」は求められないという認識でよいか。
県産米戦略推進課長	お見込みのとおり、今年1月に示された内容では水張り要件を求めないとされているため、現場としては良い方向に変更されたという意見もいただいている。
能登委員	当該事業の見直しが土地改良区に与える影響はどうか。
県産米戦略推進課長	県内ブロック会議等において、土地改良区の方からは、5年水張りのために番水など様々な調整や現場対応を行ってきた中、今回の見直しでこうした方針が廃止されることに非常に困惑しているとの意見があった。また、水張り要件の撤廃や畠地化促進を受けて、土地改良区の組合員を辞める方も多くなっており、土地改良区としての経営にやや影響があるとも聞いている。
能登委員	平成29年度から取り組んでいる園芸団地の整備は累計29団地まで拡大しており、団地ごとに販売金額の目標を設定していると認識しているが、取組状況はどうか。
園芸大国推進課長	園芸団地ごとに最終年度における販売金額目標の達成に向けて年度目標を立てている。現時点で最終年度に達した団地は15団地あり、うち目標を達成した団地は4団地である。 まずは最終年度に向けて各総合支庁農業技術普及課が随時指導しながら、県や市町村、土地改良区などで構成されるサポートチームを設置して支援を行っている。目標未達成の団地に関しては、現地の確認や団地の方との意見交換などを行なながら、今後の方向性を確認しつつ、早期の目標達成に向けてフォローアップしていきたい。
能登委員	目標達成した4団地の品目はどうか。
園芸大国推進課長	目標達成した品目はきゅうり、すいか、ねぎ、にらの4品目である。

発言者	発言要旨
能登委員	目標未達成の11団地の品目はどうか。
園芸大国推進課長	セルリー、啓翁桜関係、枝豆などである。
能登委員	目標を達成できた要因はどうか。
園芸大国推進課長	機械化に伴う省力化による規模拡大、団地の生産者の努力、青果物の単価が高かったことなどが要因と考えている。
能登委員	産地育成のためには、販売金額だけではなく、担い手の確保・育成も大きな目標になると考えるがどうか。
園芸大国推進課長	現在目標を達成している品目は本県の野菜において大変重要な品目であると認識しており、農家が儲からなければ営農を継続できないため、担い手の確保には儲かるということが最も重要だと捉えている。担い手が減少している中においても、省力化等に取り組みながら所得を確保して農家の方には頑張っていただきたい。県としても省力化について事業を活用しながら支援していきたい。
能登委員	目標を達成したきゅうり、すいか、ねぎ、にらの全国的な生産量は減少傾向にあるか。
園芸大国推進課長	全国的な傾向は減少していると認識している。
能登委員	今後とも園芸大国やまがたを推進していくためには、指導体制の充実が非常に重要と認識しており、農業協同組合との連携を含め既存の指導体制の強化が必要と考えるがどうか。
園芸大国推進課長	新規就農者にとって指導体制が重要であると認識しており、県では総合支庁農業技術普及課の普及指導員にいつでも相談できるような関係づくりが重要と考えている。また、農業協同組合の方も地域の重要品目の生産に力を入れているため、連携しながら指導を進めていきたい。
能登委員	県内の肥育農家において、「丸藤」などの県産種雄牛を活用して生産される肥育素牛の出荷状況はどうか。
畜産振興課長	令和6年度の和牛精液の年間取扱本数2万1,057本のうち県産種雄牛は3,863本、全体の18.3%となっており、これが県内で生まれた和牛子牛のうち県産種雄牛の種が使われている割合となる。
能登委員	現在の県産種雄牛の活用率は低いと捉えており、山形生まれ山形育ちとして「総称山形牛」のさらなるブランド化を図るために、県産種雄牛の活用を推進すべきと考えるがどうか。

発言者	発言要旨
畜産振興課長	県でも懸命に県産種雄牛を生産しその精液の販売に力を入れているが、繁殖農家が求める種雄牛は全国的に有名なものに集中している。これに打ち勝つ成績を持つ種雄牛を目指して研究しており、ようやく出来上がったものが昨年度にデビューした「丸藤3」である。「丸藤3」を活用した子牛が今年の後半から市場に出始めたところであり、肥育素牛として市場に出回るまでにはさらに20か月程度の期間を要するが、枝肉の評判が良ければ更に売れることを期待している。
能登委員	繁殖農家の飼育実態はどうか。
畜産ブランド推進主幹	繁殖雌牛の頭数は、令和6年は8,290頭、5年は8,100頭で、前年比102%であり、10年スパンでは平成26年の5,950頭と比較して139%である。
能登委員	繁殖農家においても高齢化や子牛市場価格の低迷が続いている中で、平成26年に比べて繁殖頭数が増加している要因は何か。
畜産振興課長	本県では、山形生まれ山形育ちの「総称山形牛」をつくるため、平成19年から山形和牛増頭運動を行っている。当時は頭数が5,000頭未満で、子牛の自給率も20%を切っていたが、農業協同組合、全農山形、市町村など関係者が一丸となって繁殖雌牛の増頭に取り組んだ結果、繁殖農家の戸数は減少したものの、頭数は8,000頭を超え、自給率も現在では25%まで上がった。しかしながら、現場では戸数の減少や農家の高齢化が進む中で、これ以上の1戸当たりの増頭は厳しいという声もあるため、今後は増頭のみならず、雌牛1頭ごとの生産性向上に向けて取り組んでいきたい。
能登委員	JGAPや農場HACCPを取得したが、枝肉の価格に反映されていないとの肥育農家の声がある。当該認証の取得による枝肉価格への影響はどうか。
畜産ブランド推進主幹	畜産のGAP認証やHACCP認証の取得には30万円以上の負担が生じ、また、畜産GAPは2年おき、HACCP認証は3年おきの更新審査に加えて、その間の維持審査もあり、その都度経費負担が生じている。その一方で、枝肉の価格は競りによって決定されるため、認証取得が直接的に枝肉価格を上昇させることは現状では難しいと捉えている。
遠藤(和)副主査	農林水産部が所管する各種基金は現在どのように運用しているか。また、令和6年度の金利及び金利収入はどうか。
農村計画調整主幹	ふるさと農村地域活性化基金は普通預金積立てで、令和5年度末残高が約7億9,000万円である。6年度の利率は0.053%、運用益は42万1,000円である。
森林経営・再造林推進主幹	森林整備地域活動支援基金及び森林環境譲与税基金は、「基金の繰替運用による一元運用について」に基づき、会計課において一元運用している。両基金とも令和6年度の繰替運用期間が6年4月1日～7年3月31日となっており、利率は0.053%で、利息額は森林整備地域活動支援基金が416円、森林環境譲与税基金が5万2,470円である。

発言者	発言要旨
農村整備課長	農業構造改革推進基金は、農地中間管理事業の発足に合わせて平成25年度に全額国費で造成された基金である。この基金は、農地中間管理機構事業及び機構集積協力金交付事業の実施に当たり、国の指示に基づき単年度の補助金と合わせて事業費に充当するものである。普通預金積立て、令和6年度の利率は0.053%、運用益は14万5,000円である。
農政企画課長	東北農林専門職大学基金は令和6年4月の大学開学と同時に設置したもので、6年度末日に50万円を積み立てたばかりのため、運用益は発生していない。利率は0.053%である。
遠藤(和)副主査	<p>それぞれの基金に係る金利収入を最大限確保して事業に活用すべきと考える。</p> <p>今朝の金利が普通預金で0.2%、5年の大口定期で0.3%であることから、令和6年度の平均金利0.053%に対し、普通預金で約4倍、大口定期で約6倍の利率になっている。金額の大きいふるさと農村地域活性化基金を例にすると、普通預金に預けておくだけで約8億円の0.2%、約160万円の金利収入になる計算である。各部局からの依頼に基づいて会計課が繰替運用しているとのことだが、所管課が会計課に対して、基金運用は繰替運用ではなく、定期預金積立てとすることを依頼できるのか。</p>
農村計画調整主幹	当該基金は債券による運用が認められているため、令和7年度から基金の一部を5年間債券運用していく方針である。一部というのは、事業実施に必要な分を残した上で運用を行う想定であるためだが、具体的な金額は今後検討していく。
遠藤(和)副主査	基金運用に当たり運用方法の詳細を指定する考えはあるか。
農政企画課長	県全体の資金管理に関しては、会計局が一義的に主体性を持つものと認識している。山形県資金管理方針では、基金の債券による運用は、将来の取崩に支障のない範囲内で、1年以上の運用が可能な資金については、債券運用を優先するとされている。しかしながら、担当部局が会計局と連携しながら行うこととされていることから、所管課から的一方的な依頼だけではなく、会計局との調整が必要であり、また、実際の会計課での繰替運用は、通常の歳計現金と同様の扱いとしてやりくりにも活用しているため、県全体の現金の運用や余裕資金の状況等について、会計局と十分連携しながら進めていくことになると考えている。
遠藤(和)副主査	会計課による基金の一元管理では債券や有利な金利での運用が困難だとすれば、農林水産部が所管する各種基金に係る金利収入を最大限確保するために、独自で運用することも検討すべきと考えるがどうか。
農政企画課長	県が保有する基金の大半が繰替運用と聞いており、会計局においても昨今の情勢を踏まえて様々な検討が行われるものと考える。今後は会計局と協議しながら基金運用の在り方を検討していきたい。